

重要事項説明書

(訪問看護・介護予防訪問看護)

1. 事業者(法人)の概要

事業者名	株式会社 KEEP
主たる事務所の所在地	〒612-0034 京都市伏見区深草七瀬川町 891-13
代表者(職名・氏名)	代表取締役 西谷 保
設立年月日	平成 30 年 4 月 6 日
電話番号	075-200-8455

2. 事業所の概要

事業所名	訪問看護リハビリステーションたもつ山科	
所在地	〒607-8221 京都市山科区勸修寺西金ヶ崎 211-5	
電話番号	075-606-7605	
指定年月日・事業所番号	令和 8 年 4 月 1 日指定	2664190473
管理者名	平良 英彦	
通常事業実施地域	京都市山科区(小野、百々、勸修、山階南、山階、西野、音羽川、大宅、大塚)、京都市伏見区(醍醐、北醍醐、醍醐西、日野、春日野、池田東、池田小栗栖山、小栗栖、石田)	

3. 事業所の職員体制

職 種	従事するサービス内容等	人 員
管理者	管理者は業務全般を一元的に管理します。	1 名(常勤)
看護師	主治医より訪問看護指示書を受けた後、利用者の状態に合わせ、必要に応じたサービスを提供します。	2.5 名以上(内常勤 1 名以上)
理学療法士	主治医より訪問看護指示書を受けた後、利用者の状態に合わせ、必要に応じたリハビリテーションのサービスを提供します。	相当数
作業療法士		
言語聴覚士		
事務職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	1 名以上

4. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日～日曜日(365 日)	8 時 30 分～17 時 30 分まで

※利用者の状況に応じて、営業時間以外でのサービス提供も行っています。

5. 緊急時の訪問看護体制

- (1) 当該体制は、利用者の同意を得て、利用者の又はその家族に対して緊急時訪問体制(24時間)を整備しています。必要に応じて緊急訪問を行う場合には、緊急時(介護予防)訪問看護加算を算定します。なお、同意書は別紙のとおりです。
- (2) 相談を担当する看護師は、複数名で2台の携帯電話を担当看護師で対応します。連絡先、携帯電話番号は別紙のとおりです。

6. 提供するサービスの内容

- (1) 健康状態の観察(血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察)
- (2) 日常生活の看護(清潔・排泄・食事など)
- (3) 在宅リハビリテーション看護(寝たきりの予防・手足の運動など)
- (4) 療養生活や介護方法の指導
- (5) 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
- (6) カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- (7) 生活用具や在宅サービス利用についての相談
- (8) 終末期の看護

7. サービス利用料及び利用者負担 ⇒ 別紙参照

8. 事業所の目的

要介護・要支援状態と認定されたご利用者さんに対し、介護予防・訪問看護サービスを提供し、居宅において、利用者さんがより自立した日常生活が営むことができるように支援することを目的としてサービスを提供します。

9. 事業所におけるサービス提供方針

- (1) 指定訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図ります。
- (2) 心身の状況に応じた適切な介護予防、訪問看護サービスを24時間体制で提供します。
- (3) 指定訪問看護の実施にあたっては、主治医の指示のもと、利用者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援します。
- (4) 生活・健康・笑顔で、利用者さんと共に考えてサービスを提供します。

10. サービス提供の記録等

- (1) サービスを提供した際には、あらかじめ定めた「(予防)訪問看護記録」等を書面にて記載します。
- (2) 事業者は、一定期間ごとに「(予防)訪問看護計画書」の内容に沿って、サービス提供の状況、目標達成等の状況等に関する「(予防)訪問看護記録書」その他の記録を作成します。
- (3) 事業者は、前記「(予防)訪問看護記録書」その他の記録を、サービス終了日から5年間は適正に保管し、利用者の求めに応じて閲覧に供し、又は実費負担によりその写しを交付します。

11. 利用者負担金

- (1) 利用者からいただく利用者負担金は、別表のとおりになります。
- (2) この金額は、介護保険の法定利用料に基づく金額になります。
- (3) 介護保険外のサービスとなる場合(サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む)には、全額自己負担となります。(介護保険外のサービスとなる場

合には、居宅サービス計画を作成する際に居宅介護支援専門員から説明のうえ、利用者の同意を得ることになります)

(4) 利用者負担金は、毎月 27 日にご指定の金融機関の口座から引落となります。

12. キャンセル

サービスの利用を中止する際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

ステーション名：訪問看護リハビリステーションたもつ山科 連絡先：075-606-7605

利用者の都合でサービスを中止にする場合には、サービス利用の前日までにご連絡ください。

当日のキャンセルは次のキャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承ください。ただし、利用者の容体の急変・緊急など、やむをえない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。

キャンセル料金：2,000 円

13. 秘密保持(個人情報保護)

事業者及び看護師等は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を洩らしません。但し、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から文書で同意を得るものとします。

14. 相談窓口、苦情対応

事業所のサービスに関する相談や苦情対応については、次の窓口で対応いたします。

電話番号	075-606-7605	FAX番号	075-606-7606
担当者	管理者 平良 英彦		
その他	相談・苦情については、管理者及び担当の看護師等が対応します。不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、管理者、担当者に引き継ぎます。		

サービス内容に関する苦情等相談窓口

サービスに関する相談や苦情対応については、次の機関においても苦情申し立て等ができます。

苦情受付機関	京都市伏見区役所 健康長寿推進課 高齢者介護保険担当	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：075-611-2278
	醍醐支所 健康長寿推進課 高齢者介護保険担当	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：075-571-6471
	山科区 健康長寿推進課 高齢者介護保険担当	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：075-592-3290
	京都府国民健康保険 団体連合会	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：075-354-9090

15. 緊急時及事故発生時等における対応方法

サービス提供中の病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者さんの主治医、救急隊、緊急時の連絡先(キーパーソン等)、居宅サービス計画書を作成した居宅介護事業者等への連絡をするとともに、必要な処置を行います。

また、サービス提供中に発生した場合には、必要な処置を講じるとともに上記に加え、当利用者さんの住所の市町村、ご家族および居宅介護支援業者等に連絡を行います。

16. 事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

- (1) 事業所における虐待の防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)を定期的で開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。
- (2) 事業所における虐待の防止のための指針を整備します。
- (3) 事業所において、従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的に(年2回以上)実施します。
- (4) 前三号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置きます。

17. その他

サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。

- ① 看護師等は、年金の管理、金銭の貸借などの金銭の取扱いはいたしかねますので、ご了承ください。
- ② 看護師等は、介護保険制度上、利用者の心身の機能の維持回復のために療養上の世話や診療の補助を行うこととされています。それ以外のサービスについてはお受けいたしかねますので、ご了承ください。
- ③ 看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

西暦 年 月 日

【説明確認欄】 私は重要事項について説明を受け、同意し、交付を受けました。

<利用者> 住 所 _____

氏 名 _____

※上記代理人(代理人を選任した場合)

住 所 _____

氏 名 _____

【説明確認欄】 上記のとおり重要事項について文書を交付し、説明しました。

<事業主> (事業者)

住 所 京都市伏見区深草七瀬川町 891-13

事業者名 株式会社 KEEP

代表者 西谷 保

(事業所名)

住 所 京都市山科区勸修寺西金ヶ崎 211-5

事業所名 訪問看護リハビリステーションたもつ山科

管理者名 平良 英彦

説明者 氏 名

【個人情報の保護に関する取扱いについてのお知らせ】

訪問看護リハビリステーションたもつ山科では、利用者が安心して(介護予防)訪問看護を受けられるように、利用者の個人情報の取扱いには万全の体制で取り組んでおります。ご不明な点などございましたら、担当窓口にお問い合わせください。

○ 個人情報の利用目的について

当訪問看護ステーションでは、利用者の個人情報を下記の目的で利用させていただきます。これら以外の利用目的で使用する場合は、改めて利用者の同意をいただくようにいたします。

○ 個人情報の訂正・利用停止について

当訪問看護ステーションが保有している利用者の個人情報の内容が事実と異なる場合などは、訂正・利用停止を求めることができます。訂正・利用停止においては、調査の上、対応いたします。

○ 個人情報の開示について

利用者の(予防)訪問看護記録等の閲覧や複写をご希望の場合は、担当者までお申し出下さい。

なお、開示には手数料がかかりますのでご了承ください。

○ 相談窓口のご案内

ご質問やご相談は管理者までお気軽にお寄せください。

【法人における利用者の個人情報の利用目的】

(介護予防)訪問看護を実施するため、以下の範囲で個人情報を利用させていただきます。

○ 訪問看護ステーション内での利用

- ・ 利用者に提供する(介護予防)訪問看護サービス(計画・報告・連絡・相談等)
- ・ 医療保険・介護保険請求等の事務
- ・ 会計・経理等の事務
- ・ 事故等の報告・連絡・相談
- ・ 利用者への看護サービスの質向上(地域ケア会議・研修等)
- ・ その他、利用者に係る事業所の管理運営業務

○ 他の事業所等への情報提供

- ・ 主治医の所属する医療機関、連携医療機関、利用者に居宅サービスを提供する居宅サービス事業者、居宅介護支援事業所との連携、照会への回答(ただし、サービス担当者会議等への情報提供は利用者に文書で同意を得ます)
- ・ 家族等介護者への心身の状況
- ・ 医療保険・介護保険事務の委託
- ・ 審査支払機関へのレセプト提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等
- ・ その他の業務委託

○ その他上記以外の利用目的

- ・ 看護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・ 訪問看護ステーションで行われる学生の実習への協力
- ・ 学会等での発表(原則、匿名化。匿名化が困難な場合は利用者の同意を得ます)

個人情報使用同意書

私(利用者及びその家族)の個人情報については、次に記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

記

1. 使用する目的

利用者の居宅サービス計画に沿って円滑にサービスを提供するため、サービス担当者会議や、居宅介護支援専門員や医療関係者等との連絡調整において必要な場合

2. 使用する事業者の範囲

利用しているサービス事業者、これから利用予定のあるサービス事業者、医療関係者、行政等

3. 使用する期間

西暦 年 月 日 から 契約終了まで

4. 条件

- (1) 個人情報の提供は必要最低限とし、提供に当たっては関係者以外の者に漏れる事のないよう細心の注意を払うこと
- (2) 個人情報を使用した会議、相手方、内容等の経過を記録しておくこと

西暦 年 月 日

訪問看護リハビリステーションたもつ山科 宛

(利用者)

住所 _____

氏名 _____

※上記代理人(代理人を選任した場合)

住所 _____

氏名 _____

(家族等)

住所 _____

氏名 _____ (続柄)